



報 道 機 関 各 位

令和3年2月17日

北本市定例記者会見項目

議 案

予算関係

- ・ 令和3年度北本市一般会計当初予算等の概要・・・資料1、2

令和2年度一般会計補正予算（第11号）の概要

1 補正予算の規模

一般会計（第11号）	310,123 千円(補正後累計)	29,874,016 千円
後期高齢者医療特別会計	△ 6,395 千円(補正後累計)	960,096 千円
久保特定土地区画整理事業特別会計	△ 121,965 千円(補正後累計)	289,608 千円
国民健康保険特別会計	20,976 千円(補正後累計)	6,780,102 千円
介護保険特別会計	207,468 千円(補正後累計)	5,580,497 千円

2 一般会計補正(第11号)の内容

(歳出)

○ 新型コロナウイルス感染症対策関連事業

児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	1,000 千円
感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	12,800 千円

○ 学校教育の充実

空調設備改修事業（小学校2校、中学校2校）	36,018 千円
学校給食室整備事業（小学校1校）	403,527 千円

○ 障がい者福祉の充実

障がい福祉サービス費	14,604 千円
------------	-----------

○ 環境に優しいまちづくり

一般廃棄物処理委託事業	15,000 千円
-------------	-----------

○ 道路、上・下水道、河川の整備

中山道事業負担金	6,690 千円
----------	----------

○ その他

積立金（ふるさと応援基金積立金 外7件）	156,137 千円
国・県支出金返納金（未熟児養育医療費等国庫負担金返納金 外2件）	1,327 千円
介護保険特別会計繰出金	25,692 千円
国民健康保険特別会計繰出金	7,773 千円
指定管理施設損失補償（文化センター 外2件）	5,990 千円
備品購入費	767 千円
事業費の確定等に伴う減額補正	△ 377,202 千円

(歳入)

市税（市民税（個人）、入湯税）	61,299 千円
地方消費税交付金	△ 67,000 千円
国・県支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 外24件）	496,190 千円
財産収入（財政調整基金利子 外7件）	349 千円
寄附金（一般寄附金）	479 千円
繰入金（財政調整基金繰入金 外1件）	△ 591,808 千円
諸収入（雑入 7件）	16,114 千円
市債（道路整備事業 外12件）	394,500 千円

(繰越明許費)

追加 健康増進センター空調設置事業 外7件	460,712 千円
-----------------------	------------

(債務負担行為)

追加	公共施設マネジメント実施計画策定業務	1,824 千円
変更	東京2020オリンピック・パラリンピック運営業務	53,123 千円

(地方債)

追加	小学校給食室整備事業 外1件	428,600 千円
変更	北本駅東西自由通路設備改修事業 外10件	△ 34,100 千円

令和3年度北本市当初予算（案）記者発表資料

I 令和3年度予算会計別総括表

- 令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、市税の大幅な減収が見込まれるなど大変厳しい予算編成となりました。市政の運営については、新しい生活様式に対応するため、行政手続きの簡素化、デジタル化を推進するとともに、本市の地域資源を活かしたオンリーワンのまちづくりを推進してまいります。
- 第五次北本市総合振興計画に定める6つの政策に基づき、Ⅱに示す主要・新規事業の実施を通じた総合的な市政運営を推進してまいります。また、リーディングプロジェクトやシティプロモーションの実行を通して、人口減少に対応した魅力あるまちづくりの推進を図ります。
- 子ども1人につき3万円分の「こども商品券」を出生時と健診時2回の計3回に分けて交付する子育て応援事業の実施により、子育て環境の充実を図るとともに、既存の学校水泳指導民間委託事業の拡大や、不登校生徒への対策として学習支援室講師配置事業の拡充など、教育環境の充実を図ってまいります。
- 令和3年は、本市の市制施行50周年に当たる記念すべき年であることから、記念式典の開催や市勢要覧の発行等の記念事業を実施してまいります。また、オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、本市は、パラリンピック・アルジェリア選手団の事前キャンプ地として、選手団を歓迎するとともに、新しい生活様式に配慮しながら、オリンピック・パラリンピックを北本市として盛り上げる事業を実施してまいります。
- 令和3年度一般会計当初予算は、前年度当初予算に比べ10億5,300万円増の214億9,200万円となりました（令和2年度比5.2%増額予算）。

会計別予算総括表

（単位：千円、％）

区 分		令和3年度	令和2年度	比 較	増減率
一 般 会 計		21,492,000	20,439,000	1,053,000	5.2
特別 会計	後期高齢者医療特別会計	967,500	962,000	5,500	0.6
	久保特定土地区画整理事業特別会計	510,100	411,700	98,400	23.9
	国民健康保険特別会計	6,574,200	6,665,800	△91,600	△1.4
	介護保険特別会計	5,392,500	5,253,200	139,300	2.7
	埼玉県央広域公平委員会特別会計	535	468	67	14.3
	小 計	13,444,835	13,293,168	151,667	1.1
企業 会計	公 共 下 水 道 事 業 会 計	1,725,737	1,834,652	△108,915	△5.9
総 計		36,662,572	35,566,820	1,095,752	3.1

II 令和3年度主要・新規事業

1 子どもの成長を支えるまち

○子育て応援事業 3, 865千円 [新規]

- ・令和3年4月1日以降に出生した子どもの保護者を対象に、子ども1人につき3万円分の「こども商品券」を3回に分けて交付します。

○こども医療費支給事業 206, 931千円 [継続]

- ・子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもに対する医療費の一部を支給します。

○多子出産祝金等支給事業 4, 500千円 [継続]

- ・安心して子どもを産み育てられるまちを目指して、多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子を出産した保護者に対し祝金等を支給します。

○民間保育施設等補助金交付事業 75, 273千円 [継続]

- ・1歳児や障がい児を受け入れる際の保育士の配置に要する経費、延長保育やアレルギー対応給食のための経費等の一部を補助します。

○病児保育事業 15, 934千円 [継続]

- ・保護者の子育て及び就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的に、北里大学メディカルセンター内において病児保育事業を実施します。

○民間保育所建設補助金交付事業 24, 178千円 [継続]

- ・0歳から2歳児までにおける保育利用枠を確保するため、民間事業者に対し施設の整備に要する経費の一部を補助します。

○新中央保育所整備事業 69, 303千円 [新規]

- ・（仮称）新中央保育所建設に係る基本設計及び実施設計を行うとともに、整備に伴い事業予定地の用地測量業務、既存建物の解体工事等を実施します。

○放課後子ども教室推進事業 16, 755千円 [継続]

- ・子どもたちの学習活動及び体験・交流活動を推進するため、余裕教室等を活用し、地域の方々等の参画を得て、全ての小学校において放課後子ども教室推進事業を実施します。

○子育て世代包括支援センター運営事業 6, 716千円 [継続]

- ・市民が安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、育児相談、産後ケア等を実施する子育て世代包括支援センターを運営します。

○新生児聴覚検査事業 1, 170千円 [新規]

- ・難聴の早期発見を行い、適切な時期に必要な支援や療育につなげるため、新生児期の聴覚スクリーニング検査に対する費用を補助します。

○コミュニティ・スクール事業 910千円 [継続]

- ・学校と地域住民等が連携・協働し、地域とともにある学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクール事業を推進します。令和3年度は、全ての小・中学校に拡大して実施します。

○学校規模等適正化検討協議事業 440千円 [継続]

- ・北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、適正規模の基準の維持に支障が生ずる可能性のある学校について、適正化の方向性を検討し、協議するとともに、今後の基本方針の運用に関する研究を行います。

○小・中一貫教育 学校4・3・2制推進事業 12,302千円 [継続]

- ・学力の向上及び中1ギャップの解消を図るため、小・中学校の教員の相互授業乗り入れを行い、義務教育9年間の適切な支援のための発達段階に応じた指導研究を実施します。

○学習支援室講師配置事業 3,842千円 [継続]

- ・不登校生徒の学校復帰及び不登校の未然防止を図るため、生徒の居場所となる学習支援室を設置し、学習支援室講師を配置します。令和3年度は、中学校3校に拡大し実施します。

○ICT支援員配置事業 1,766千円 [新規]

- ・学校における授業や校務等で、教員がICTを効果的に活用できるよう支援するため、ICT支援員を配置します。

○外国語指導助手配置事業 25,089千円 [継続]

- ・生きた英語に触れる機会を提供し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上等の英語教育の推進を図るため、小・中学校に外国語指導助手を配置します。

○学校水泳指導民間委託事業 13,268千円 [継続]

- ・生徒の泳力の向上及び施設管理経費の節減を図るため、民間事業者に水泳指導を委託します。令和3年度は、全ての中学校で実施します。

○西小学校給食室整備事業 403,602千円 [新規]

- ・老朽化した西小学校の給食室を整備します。

2 健康でいきいきと暮らせるまち

○戦没者追悼式事業 890千円 [新規]

- ・戦争で亡くなられた人々を追悼するとともに、平和を祈念するため戦没者追悼式を開催します。

○第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定事業 2,096千円 [新規]

- ・社会福祉法に基づき、令和5年度から令和9年度までの5年間の第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定します。

- 民生委員・児童委員活動費補助金交付事業 17,500千円 [継続]
 - ・地域福祉の担い手として住民の立場に立って相談に応じる民生委員・児童委員への支援を行います。
- 重層的支援体制整備事業 477千円 [新規]
 - ・包括的相談支援事業等の相談支援、参加支援事業、地域づくり事業を行う重層的支援体制を整備します。また、職員及び市民への啓発のため研修、シンポジウムを開催します。
- がん検診事業 56,953千円 [継続]
 - ・がんを早期に発見し、治療につなげるため、胃、肺、大腸、乳、子宮及び前立腺のがん検診を実施します。
- 予防接種事業 183,994千円 [継続]
 - ・感染症予防のため、定期予防接種、任意予防接種補助金の交付等を実施します。
- 健康長寿ウォーキング事業 1,841千円 [継続]
 - ・市民の健康づくりの意識の高揚及び生活習慣の改善を図るため、ウォーキングを推進するとともに、運動教室等への参加費用を補助します。
(標記の一般会計における予算額の計上の外、介護保険特別会計で2,329千円を計上)
- 基幹相談支援センター運営事業 6,530千円 [継続]
 - ・地域の相談支援の中核として総合的かつ専門的な相談業務を実施するため、基幹相談支援センターを運営します。
- 第三次北本市障害者福祉計画中間年の見直し事業 3,006千円 [新規]
 - ・現計画の計画期間の中間年を迎えることから、社会状況の変化に計画を対応させるため、計画の見直しを実施します。
- 後期高齢者健康診査実施事業 73,494千円 [継続]
 - ・高齢者の健康増進を図るため、後期高齢者の健康診査を実施し、健診受診者の自己負担分を無料化します。
- 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業 3,466千円 [新規]
 - ・後期高齢者一人ひとりが健康で自立した生活が送れるよう、高齢者の保健事業と介護予防事業等を一体的に実施し、健康課題のある方に個別支援等を行います。
- スポーツ推進計画策定事業 2,000千円 [新規]
 - ・スポーツ基本法に基づき、令和5年度から令和14年度までの10年間のスポーツ推進計画を策定するため、市民のスポーツ活動の実施状況等に関するアンケート調査を行います。

○オリンピック・パラリンピック関連事業 63,219千円 [新規]

- ・市民の生涯スポーツへの関心の高揚を図るため、オリンピック聖火リレーに協力するとともに、パラリンピック参加国の事前キャンプの受け入れ等を実施します。

3 みんなが参加し育てるまち

○市制施行50周年記念式典事業 2,959千円 [新規]

- ・市制施行50周年に当たり、長年に渡り市政の発展と市民福祉の向上に多大な貢献をされた方々に感謝状等の贈呈を行います。

○第六次北本市男女行動計画策定事業 2,611千円 [新規]

- ・男女共同参画社会基本法に基づき、令和5年度から令和9年度までの5年間の第六次男女行動計画を策定します。

○平和啓発事業 672千円 [継続]

- ・市制50周年及び平和を考える実行委員会35周年に当たり、平和や命の大切さについて、考える機会を与えることを目的に「平和を考える集い」などを実施するとともに、実行委員会の記念誌を発行します。

○人権を守る市民の集い事業 343千円 [継続]

- ・市民が人権について考え、差別のない社会を築くことを目的に、人権を守る市民の集いを開催します。

4 快適で安心・安全なまち

○デマンドバス運行事業 33,026千円 [継続]

- ・公共交通空白地域の解消に向け、デマンドバスを運行します。

○北本駅東口駅前広場屋根整備事業 5,000千円 [新規]

- ・東口駅前広場のバス停を含む歩道部分の屋根かけについて、計画的な整備を行っていくために設計委託を実施します。

○宅地耐震化推進事業 2,372千円 [新規]

- ・大規模盛土造成地の安全性確保に向けて、どの盛土から調査を行うかを決定するため、第二次スクリーニング計画を策定します。

○空き家等対策補助金交付事業 3,500千円 [継続]

- ・空き家の利活用を図るため、空き家の改修及び解体に要する経費の一部を補助します。

○久保・デーノタメ共存調整等事業 6,000千円 [新規]

- ・久保特定土地区画整理事業とデーノタメ遺跡の共存を前提とした調整等を実施します。

○上尾道路周辺調査事業 4,000千円 [新規]

- ・上尾道路沿線及び上尾道路よりも西側の地域において、地域資源を活用したまちづくりについて調査を行います。

- 南部地域整備基金積立事業 50,426千円 [継続]
 - ・北本市南部地域における都市基盤の整備に要する経費の財源に充当するため、南部地域整備基金への積立てを行います。
- 一般廃棄物処理施設調査委託事業 7,000千円 [新規]
 - ・一般廃棄物処理施設を整備するに当たり、本市に適した施設や処理方法等について検討するため、様々なケースにおける財政負担、環境負荷、市民の分別負担等についての調査を行います。
- 一般廃棄物処理施設整備基金積立事業 50,271千円 [継続]
 - ・一般廃棄物処理施設の整備に係る支出に備えるため、一般廃棄物処理施設整備基金への積立てを行います。
- 道路情報管理システム事業 12,594千円 [継続]
 - ・道路に関する情報を適正に管理し、有効活用を図るため、引き続き道路情報管理システムの確立並びに3級及び4級基準点の座標補正を行います。
- 道路維持事業 77,600千円 [継続]
 - ・道路施設の改修及び維持管理を行います。
- 道路新設改良事業 100,000千円 [継続]
 - ・道路の拡幅整備を行います。
- 橋りょう維持事業 4,200千円 [継続]
 - ・橋りょうの点検及び維持管理を行います。
- 道路照明灯等設置事業 11,300千円 [継続]
 - ・夜間における交通安全の確保及び犯罪の防止を図るため、道路照明灯及び防犯灯の設置を行います。また、LED照明への交換事業を実施します。
- 中央通線整備事業 55,000千円 [継続]
 - ・中央通線の整備を行います。
- 防犯カメラ設置事業 1,782千円 [新規]
 - ・犯罪等の予防を目的とした防犯カメラを北本駅東西駅前広場に設置します。
- 交通安全施設等整備事業 13,000千円 [継続]
 - ・交通安全を確保するため、ゾーン30事業、道路反射鏡の設置、区画線塗布等の交通安全施設の整備を行います。
- 国土強靱化地域計画策定事業 5,176千円 [新規]
 - ・大規模な地震や自然災害の発生に備え、強靱なまちづくりを推進するため、北本市国土強靱化地域計画を策定します。
- 防災行政無線移動系更新事業 1,303千円 [新規]
 - ・電波法の改正に伴い、令和4年5月からアナログ無線の使用ができなくなるため、移動系防災行政無線を更新します。

○防災行政無線PCサーバー更新事業 17,050千円 [新規]

- ・経年劣化により、防災行政無線サーバーの更新を行います。

5 活力あふれるまち

○農業次世代人材投資事業補助金交付事業 2,250千円 [継続]

- ・就農意欲の喚起及び就農の定着を図るため、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対し、経営開始型の給付金を支給します。

○北本ブランド創出事業 1,700千円 [継続]

- ・農産物等の地域資源の販路の開拓を図るため、農業生産者及び商工者等で構成する協議会を設立し、包括連携協定を締結した企業と連携し、地域ブランド化を進めます。

○創業支援事業 470千円 [新規]

- ・市内で創業を計画する者に対し、創業に結び付けるため、経営、販路開拓、財務、人材育成等のノウハウの習得を支援します。

○商店街等施設整備補助金交付事業 900千円 [新規]

- ・埼玉県商店街等施設整備事業補助金を活用し、省エネ（電気代の抑制）、通行の安全性及び防犯効果の向上等を図るため、せんげん通り商店会の街路灯の整備（LED化）に対し、経費の一部を補助します。

○空き店舗等活用推進補助金交付事業 1,000千円 [継続]

- ・新たなビジネスと市内の賑わいの創出及び市内経済の活性化を図るため、市内の空き店舗を活用して新たに創業する者に対し当該創業に要する経費の一部を補助します。

○森林セラピー事業 2,650千円 [継続]

- ・森林セラピー基地の認定制度を活用し、都心近郊に残された貴重な緑地空間と自然環境の良さを広くPRし、来訪者の増加を図るとともに、来訪者の市内滞留時間の拡大を図り、地域の活性化を推進します。

○北本まつり支援事業 8,400千円 [継続]

- ・北本まつり「宵まつり」及び「産業まつり」の開催にあたり、まつりを通して子どもたちのふるさと意識の醸成、地場産品等のPR及び事業者と市民との交流の促進を図るため、まつりの企画及び運営に対する支援を行う。

○北本カレーフェスティバル運営事業 1,000千円 [新規]

- ・市制施行50周年、北本トマトカレー誕生10周年に当たり、北本トマトカレーを市内外へ広く周知するとともに、ブランド力を向上させるため、北本トマトカレー、全国のご当地カレー提供店舗が集結するイベントを開催します。

○市内重要遺跡内容確認調査事業 3,837千円 [継続]

- ・デーノタメ遺跡をはじめとした重要と考えられる遺跡について、その規

模や性格、構造を明らかにするための学術調査(内容確認調査)を実施します。

○文化財保存活用地域計画策定事業 3, 822千円 [新規]

- ・文化財保護法に基づき、市内の文化財について調査を行い、その価値を市民と共有し、文化財をまちづくりの資源として活用することを目的とした計画を策定します。

○デーノタメ遺跡関連事業 1, 899千円 [継続]

- ・デーノタメ遺跡の調査成果に基づいた重要性や希少性について、シンポジウムをはじめとした啓発事業を行うとともに、遺跡の保存活用を検討し、リーフレットを作成します。その他、調査によって得られた有機質遺物について科学的な分析を行います。

○石戸蒲ザクラ北側用地取得事業 6, 088千円 [新規]

- ・石戸蒲ザクラの北側隣接地について、国指定天然記念物として追加指定を行う。その後、公有地化を行い、蒲ザクラの樹勢回復を目的とした整備・活用を図ります。

6 健全で開かれたまち

○市勢要覧作成事業 4, 000千円 [新規]

- ・市制施行50周年に当たり、北本市のこれまでの歩みと現在の姿を描き、多くの方に本市をより深く知っていただくとともに、これからのまちづくりの取組について紹介することにより、市政への関心を高めていただくことを目的に要覧を制作します。

○シティプロモーション推進事業 14, 012千円 [継続]

- ・本市の対外的な認知度の向上及び市民のシビックプライドの醸成を図るため、シティプロモーション推進方針に基づき、シティプロモーション事業を一体的に実施します。令和3年度は、&greenマーケット、&greenfes等を開催します。

○衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事務事業 34, 412千円 [新規]

- ・令和3年10月21日任期満了による衆議院議員総選挙を任期満了前30日以内に執行します。また、最高裁判所裁判官国民審査を併せて執行します。

○職員研修事業 3, 575千円 [継続]

- ・自主研修を実施するとともに、視察研修又は外部専門研修のうちから各課の希望により選択できる選択制研修を実施します。

○AI-OCR及びRPA活用推進事業 3, 353千円 [継続]

- ・作業時間の短縮等による業務の効率化を図るため、AI-OCR及びRPAの活用を推進します。

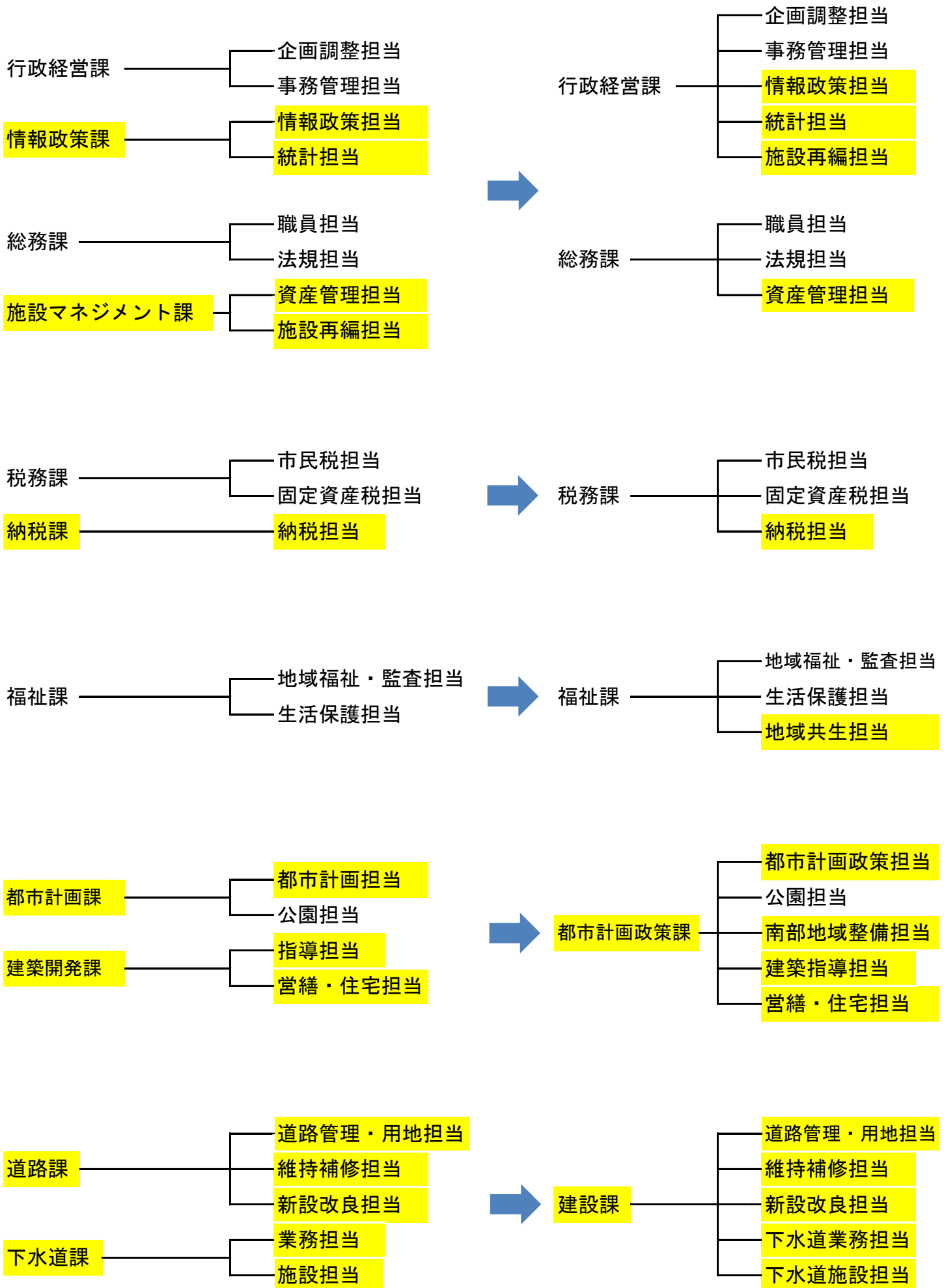
○公共施設マネジメント推進事業 2,732千円 [継続]

- ・持続可能なサービスの提供を図り、新たなニーズに対応した魅力ある公共施設へと再構築するため、施設ごとの個別施設計画を策定するとともに、公共施設等総合管理計画を改訂します。

○第五次北本市総合振興計画後期基本計画策定支援事業 5,720千円 [継続]

- ・第五次北本市総合振興計画の全庁的な成果志向の定着及び更なる事業効果の向上を図るため、令和4年度から令和7年度までの4年間の後期基本計画を策定します。

令和3年4月～組織機構の変更について



報道関係各位

令和3年2月17日
北本市役所 市長公室
福島
048-594-5505
koho@city.kitamoto.lg.jp

北本市

kitamoto city

令和3年11月 北本市は50周年を迎えます。

昭和46年に県下33番目の市として誕生した北本市は、本年市制施行50周年を迎えます。令和3年度は、北本市を作りあげてきたこれまでの50年間、そしてこれからの50年間につなぐ、一年としてまいります。市民の皆様と共に市制施行50周年をお祝いします。

持続可能なまちづくり

脱炭素社会に向けた取組み
地域循環共生圏推進会合
Eサイクル(ソーラ-バッテリー-自転車)
シンポジウム(5/8)

記念イベント

式典
カレーフェスティバル
&green fes
記念展示



北本市

シティプロモーション

&green の展開・推進
マーケットの学校
市の野草・昆虫・野鳥制定
グラフィックデザイン
防災力

地域共生社会

だれもが助け合える「地域共生社会」
の実現
地域共生担当の新設
シンポジウム



市長から一言

令和3年は市政施行50周年を迎えます。令和2年度はコロナ禍において、新しい日常への対応をする中、イベントの自粛など我慢の一年でしたが、地域循環共生圏の活動や、シティプロモーションの展開など本市の未来につながる事業も多く展開することができました。新年度は、これまで取り組んできた事業が芽吹き大きく育てる時期であると考えています。

統一デザインで北本市のブランドイメージを発信

北本市グラフィックデザイン・市制施行 50 周年ロゴを策定！

①



②



事業概要

北本市のシティプロモーションコンセプト「&green」を定着させ、統一的に市内外へまちの魅力発信を行うため、現在、「&green」ロゴを作成した事業者により、名刺・ポスター・封筒等における「&green」の使い方を明示するビジュアルアイデンティティガイドラインの策定作業を行っています(令和3年3月下旬完了予定)。

その中で、グラフィックデザイン(上記①)及び市制施行 50 周年をPRするロゴ(上記②)が完成しました。

今後、市職員の名刺や封筒、ポスター等で「&green」ロゴや北本市を象徴的に表現したグラフィックデザインを利用することにより、市民の愛着醸成及び市のブランドイメージの全国への発信などを行っていきます。

運用開始

令和 **3** 年 **4** 月 **1** 日 (木)

使用事例



名刺



封筒



ポスター



担当者から一言

木の葉の形をイメージしたタイプフェイスのロゴ「&green」と北本を象徴する雑木林・トマト・縄文など様々なモチーフを抽象化したオブジェクトを軸にブランドマークを作成しました。オブジェクトの配置は決められないことで自由で、これからぐんぐんと動くことができる「余白」のある街を表現しています。

葉一番生茂る季節の色・深い緑を中心に様々な楽しみ方がある北本市をイメージしモチーフに合わせた、カラフルなカラー展開をしています。

市制施行 50 周年記念式典

市政施行 50 周年記念式典を実施し、市の振興発展に寄与し、善行が優れ、市民の模範となる行いをしていただいた方々を表彰します。

市内外から来賓約 50 名をお招きし、一緒に市政施行 50 周年を祝います。



予算額 2,959 千円

式典実施日 令和 3 年 11 月 21 日予定

式典内容
(予定)

- ・オープニングアトラクション
- ・北本市表彰、北本市市政施行 50 周年感謝状の贈呈
- ・記念品配布等



担当者から一言

北本市は令和3年11月で市制施行50周年を迎えます。これまで、市の発展にご尽力いただいた皆様へ感謝状を贈呈させていただきます。
他の 50 周年イベントと連動しながら、今後の市の発展に向けお祝いをしてまいります。

市制施行50周年記念事業

シティプロモーションとして市勢要覧を発行します



市制施行50周年を記念して、北本市のこれまでの歩みと現在の姿を描き、多くの方に北本市をより深く知っていただくために市勢要覧を発行します。

市民の方には市政への関心を高めていただけるように、また、市外の方には、暮らしの隣にある様々な“みどり”を通して自然に繋がる、という北本暮らしの豊かさが伝わるように、効果的に写真を使い、掲載するQRコードからホームページへと誘導を行います。

発行予定日は令和3年11月を予定しています。

予算額

4, 000 千円

発行時期

令和3年11月予定

配布予定先

- ・各公共施設等
- ・北本駅コンコース
- ・庁舎

ほか、北本市へ移住を考えている方などに配布を予定しています。



担当者から一言

北本市は令和3年11月で市制施行50周年を迎え、記念として市勢要覧を発行します。現在の市勢要覧は市制施行40周年の際に発行し、10年経過しています。都内に電車で約50分、圏央道のインターもある北本市は、緑が多く、災害にも強い街ですので、市勢要覧で市外の方にもしっかりとPRしたいと思います。

市制施行 50 周年記念事業 & green fes を開催

実施イメージ



市制施行 50 周年にあたり、北本市の持つ、暮らしの隣にある様々な「みどり」を通して自然に人が繋がるといふ豊かさをPR・実感してもらうために、北本総合公園をメイン会場とした“& green fes”（アンドグリーンフェス）を実施します。

予算額

5,000 千円

実施時期

令和 3 年 10 月 30 日（土）

事業概要

内容は、若手職員によるシティプロモーション庁内プロジェクトチーム「きたもとグリーンラボ」で検討を重ね、アコースティックを中心とする「音楽ライブ」と、市内外の魅力的な個店を集めた、大規模な仮設の「マーケットイベント」、過去・現在の北本でのライフスタイルを体感できるイベント（縄文ライフスタイル体験、アウトドアブランド連携イベントなど）を軸とし、シティプロモーションターゲット世代（20代～40代前半）の方に興味を持っていただける内容を予定しています。

実施に当たっては、新型コロナウイルスの状況を見て、マルシェの参加店舗数を少なくし密集しないような導線づくりを行うなど、コロナ対策も十分に行うものとします。

担当者から一言



主なターゲットは 20～40 代前半世代で、市民の方…北本市の豊かな緑や、西側で開催される音楽（森の音楽祭や秋の収穫祭）・マーケット（森めぐり・みどりといち）イベントに接点のない人
市外の方…「都心通勤圏内だけど自然が溢れる喧騒のない環境でゆったりと過ごしたい」と考えている人を据えています。こういった方々に北本の首都圏近郊都市でありながら、豊かな緑と共に暮らせる魅力を感じていただき、市への愛着醸成・知名度向上をめざします。

市役所芝生広場 月イチマーケットで繋がる 「&green マーケット」が始まります



北本市では、人口減少の抑制・定住者の増加をめざし、東海大学河井教授の提唱する修正地域参画総量指標（地域への推奨・参加・感謝意欲指標）を正式なシティプロモーションの成果指標とし、「&green」というコンセプトのもと、各種シティプロモーション事業を行っています。その中で、修正地域参画総量を高める最適なコンテンツの一つとして「仮設のマーケット」を据えています。

仮設のマーケットは、単なる売り買いの場だけでなく、まちの魅力を知れたり、創業支援の場となったり、地域で活動している人たちが繋がれる場としての機能も有しており、まちを知り・好きになる・参加したくなるきっかけとなることから、令和2年度は、「きたもとで考えるマーケットの学校」において、5回のワークショップ及びマーケットの試験的開催を行っています。

令和3年度は、「マーケットの学校」でまとまった、北本でのマーケットの在り方を実現するため、運営者向けオンラインワークショップや、月1回の市役所芝生広場（予定）でマーケット「&green マーケット」を開催します。

今後、マーケット文化の醸成や自走できるマーケットの開催、マーケットによる地域愛の向上や関係人口の増加を目指します。



予算額

2,000 千円

実施期間

令和**3**年**4**月～令和**4**年**2**月（予定） 年**10**回開催

事業内容

- ◇月1回のマーケットの開催（会場：北本市役所前芝生広場「みどりの広場」予定）
- ◇アドバイザーの設置（令和2年度マーケットの学校講師「鈴木美央」氏）
- ◇運営者に対する支援（相談窓口の設置、開催に係る費用・手続きの一部負担等）
- ◇運営者育成オンラインワークショップの実施
- ◇自走できるマーケット開催に向けた、貸出できるマーケット用備品の調達
- ◇WEBを活用したマーケット開催告知
- ◇修正地域参画総量指標の成果測定に係るアドバイス（東海大学「河井孝仁」教授）

担当者から一言

今年度実施している「きたもとで考えるマーケットの学校」では、講師・参加者・事務局それぞれが、北本らしいマーケットのあり方について、真剣に議論を重ね、12月には試験的にマーケットを開催しました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、1年間を通して、マーケットを実践することで、マーケットを軸とした北本らしい地域愛の向上や思いを持った担い手の増加を目指します。



重層的支援体制整備事業

だれもが助け合える「地域共生社会」の実現に向けて



●重層的支援体制では

①住民が抱える複合的問題に対して、行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター等の専門相談窓口や社会福祉法人、NPO法人等が連携を図りながら支援する体制を作り、「断らない相談支援体制」を構築する。②地域資源を活かし就労、居場所等の社会とのつながりを回復する支援等を行う「参加支援」の体制を整備する。③住民の交流の機会や場を創出し、相談機関への繋ぎと共に助け合える「地域づくり」を進める。この3つを柱として、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

●福祉課に地域共生担当を新設

新設する担当では、主に福祉についての総合相談、支援体制の構築、研修・啓発活動や生活困窮者の相談窓口の業務に取り組みます。

●シンポジウムの開催

多機関が協働で支援する体制の在り方やその担い手となる住民、団体や職員への周知、啓発のため、シンポジウムを開催します。

●予算額 477千円



担当者コメント

行政、市民の双方が正しく制度の理解を深め、認識を共有することは、支援体制が真に必要な方々に適用され、制度が運用されるためにも重要です。

このため、来年度、市職員への研修の他、シンポジウムを開催することにより、関係機関や市民への意識の醸成を図っていきたいと考えています。

県内初！子育て応援事業

令和3年4月1日以降生まれた子どもたちへこども商品券を贈呈

北本市子育て応援事業



子育て応援事業では、こども商品券を贈呈します。こども商品券を利用できる加盟店舗は、全国約5,500店あり、おもちゃ、ベビー・こども用品、文房具の購入、遊園地・水族館・動物園・ドラッグストアなど幅広い子育て分野で利用することができます。令和3年度の予算額は3,865千円、390人へ贈呈することを見込んでいます。

子育て応援事業について

対象者

令和3年4月1日以降に出生した子どもの保護者

商品券の額

① 出生時 ② 1歳6か月児健診時 ③ 3歳児健診時 各1万円分

その他

「子育て応援事業」は、子育て世帯の経済的支援を行うとともに、子どもの健やかな成長に資することを目的とします。

予算額

3,865千円



担当者コメント

北本市子育て応援事業には、経済的支援を行うとともに、子どもたちが健やかに成長できるよう健診受診につなげたいという想いがあります。健診を受診していただき、幅広い分野で使えるこども商品券を、ぜひご活用ください。北本市は「めざせ日本一、子育て応援都市」宣言都市です。今後も「北本市に(生まれて・引っ越して)きてくれてありがとう」という気持ちをもって支援をしてまいります。

新生児聴覚検査の費用助成を開始します 妊婦健康診査助成券に、赤ちゃんの聴覚検査助成券をプラス！



生まれてくる赤ちゃんの 500 人から 1,000 人に 1 人は、生れつき耳の聞こえに障がいがあると言われていました。しかし、早期に発見し、適切な治療や療育を行うことで、言葉の発達を促し、コミュニケーションの力を育てることができます。

そこで、新生児期の聴覚検査費用の一部を助成することで、より多くの赤ちゃんが検査を受けられるよう支援します。

開始時期 令和3年4月1日の妊娠届出から

方法 方法：市が契約する産科医療機関等でおおむね生後1か月以内に聴覚検査を受ける

補助額 1,500 円又は 3,000 円(検査方法による)

予算額 1,170 千円

担当者コメント

妊婦健康診査の費用補助に加え、令和元年度から妊婦歯科健康診査、そして今回生まれてくるお子さんの聴覚検査の費用補助を行います。

この街で子育てをする保護者の皆さんが安心できる環境を作っていききたいですね。

ま ち
トマトの都市<きたもと>の
「トマトの栽培検定」事業

北本特産のトマトづくりを学んで、目指せトマトマスター！

市民が家庭菜園でミニトマトを栽培するための知識を習得するセミナーの開催から始めて、栽培した結果を評価する「トマトの栽培検定」の認定を行います。

市民から提案のあった北本市市制施行50周年記念事業で、北本市の特産であるトマトの魅力を広めて市民に愛着を持ってもらうことを目的に実施。自ら育て、収穫する楽しみを味わいながら、栄養豊富なトマトを食べることで、食から健康を目指します！

ミニトマト栽培セミナー

種苗会社を講師として招き、オススメの品種や栽培のコツを学びます。家庭での栽培に向けて、オーガニック（無農薬無化学肥料）栽培の知識を学ぶところからスタートします。

トマトの栽培検定

育てたトマトと栽培日誌を評価し、「トマトの栽培検定」の認定を行います。申込者には検定認定証を発行するほか、上位に入賞した方は、11月開催の産業まつりでの表彰を予定しています。

予算額 1, 000千円



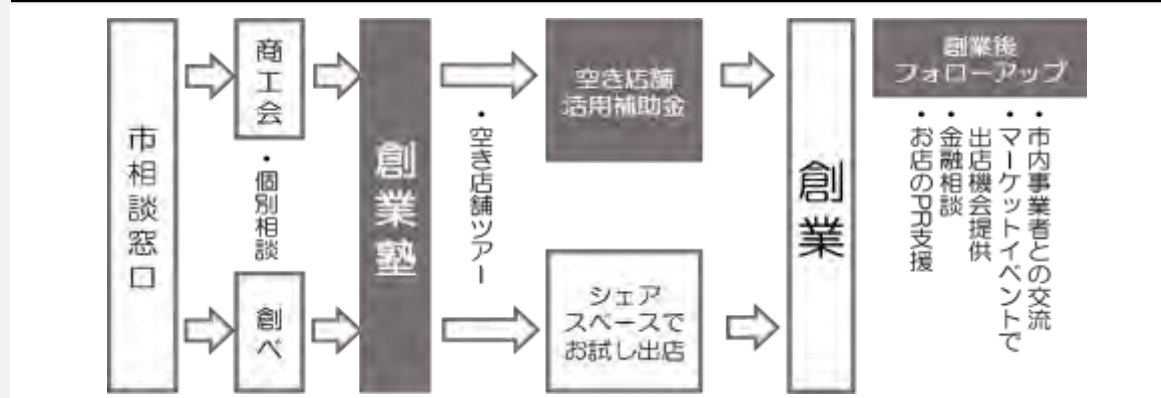
担当者コメント

北本市市制50周年という記念の年に特産であるトマトづくりを北本市全体で取り組むことで、農業の魅力を感じながら、市民全員で北本市を盛り上げていきましょう！

北本市で創業しませんか？

北本市独自の創業支援プログラムが始まります。

北本市創業支援プログラム イメージ



北本市空き店舗活用補助金の事例(令和2年度)



Choccola Nail Salon(シヨコラネイルサロン)

空き店舗補助金を活用し令和2年8月創業
ひと月あたり延べ50名が利用する盛況ぶり

●北本市創業支援事業

- 1, 概要 北本市で創業を志す方のチャレンジをサポートし、長く続く魅力的なお店へと成長していただくため、下記3点を主軸に置き、一貫した創業支援プログラムを実施するものです。

- 【新規】創業塾<短期集中型創業セミナー>
- 【継続】北本市空き店舗等活用推進事業補助金
- 【継続】創業後フォローアップ

経営、財務等の知識の習得やビジネスプラン作成支援
イニシャルコストを補助することで負担を軽減
ウェブサイト等による広報支援や出店機会提供

- 2, 予算 470千円

- 3, 関係機関 埼玉縣信用金庫、埼玉県産業振興公社（創業・ベンチャー支援センター埼玉）
との3者の連携により実施します。

担当者コメント

個店はまちの印象を形作る存在です。空き店舗の利活用に取り組むなかで北本市には魅力的な個店がたくさんあり、市民がお店を応援する文化が根付いていることを実感しています。北本という地で新たなチャレンジや自己実現に取り組もうとする方をまちとして歓迎し、長く続くお店が1つでも増え、豊かなまちとなるよう、この創業支援プログラムを通じて取り組みたいです。



市制施行 50 周年の今年は、北本トマトカレー誕生 10 周年！

北本カレーフェスティバル運営事業

平成 30 年 8 月 第一回北本トマトカレーフェスティバルの様子



北本市制施行50周年、北本トマトカレー誕生10周年を市内外へ広く周知するとともに、北本トマトカレーのブランド力を全国的に向上させるため、記念事業を行います。

【記念事業の概要】

名称・・・北本カレーフェスティバル

日程・・・令和3年10月

会場・・・北本総合公園 多目的広場(予定)

内容・・・北本トマトカレー・全国のご当地カレーの出店、
ステージイベント(トークショーなど)

予算・・・100万円



担当者コメント

今年は北本市制施行50周年ですが、北本トマトカレー誕生10周年だということを皆さんご存知ですか？

北本トマトカレー提供店舗での提供、スタンプラリーのほか、小中学校の給食への登場、レトルトカレーの販売も行われていますが、北本トマトカレー誕生10周年を機に、さらに北本トマトカレーに親しむとともに、食べたことのない方にも食べてもらい、知名度アップを狙いましょう。

北本駅東口駅前広場の屋根整備事業 駅利用者の利便性が向上します。

北本駅東口の駅舎から、雨に濡れることなくタクシーやバスの乗降、朝夕の送迎ができる屋根の整備を目指し、利用者が安全で快適に活用できる駅前広場を第一に考え、設計委託を実施します。

事業内容

●関係機関、有識者との協議

高齢者や視覚障がい者が安全に通行できることを目的とし協議を実施します。

●調査

駅前広場周辺の地盤調査や現地測量など基礎調査を実施します。

●設計委託

設計委託では、屋根設置の詳細設計や強度計算を実施します。

駅前広場の歩行者動線を意識し、効率かつ利便性の向上となる配置を目指します。

予算額

5, 000 千円

担当者コメント

三宮市長の公約である東口駅前広場の屋根かけ整備の実現に向けて、高齢者から子どもまで安全で快適に利用できるよう事業に努めたいと思います。

西小学校給食室を建替えます

-西小学校給食室整備事業-



参考 東中学校給食室新築当時

本市においては、全小・中学校敷地内に給食調理室を設置し、自校方式による学校給食の提供を実施しています。小学校給食調理室については老朽化が進んでいるため、作業環境の改善を行います。調理の様子を見学できるように整備し、食育の推進に活用します。また、炊飯施設の新設により、温かい給食を児童に届けます。

予算

403,602 千円

内訳	委託料	設計監理委託料	5,019 千円
	工事請負費	施設建設工事	398,508 千円
	役務費	完了検査手数料	75 千円

※ 財源の有利となる、国の補正予算への前倒し申請をしています。

採択された場合は、令和2年度3月補正予算へ計上することとなります。

担当者コメント

老朽化した施設を建替え、作業環境や衛生面での改善をはかり、安全で安心なおいしい給食を提供していきます。



「文化財保存活用地域計画」を策定します

『文化財』がまちを豊かにする



文化財の調査と普及・啓発

「文化財保存活用地域計画」は市内に所在する、あらゆる種類の文化財を地域の資源としてまちづくりに活かすための計画です。

この計画を策定する前提として、市内の各種文化財の調査や、市民に対する普及・啓発事業を行います。また、計画においては従来あるような教育や観光のみならず、産業や福祉などにも貢献できる文化財の活用を考えていきます。

期 間

令和3年度～5年度

予 算

3,822 千円

策定内容

- ① 文化財の現況把握(悉皆調査等)
- ② 市民向けワークショップの開催(まちあるき文化財探査)
- ③ アンケート調査及び分析(文化財の活用提言、認知度等)
- ④ 策定協議会の設置(有識者、まちづくり関係者、教育等の専門家)
- ⑤ 文化財活用の研修会

担当者コメント

平成30年度の文化財保護法の改正において、文化財の保存とともに、その活用を積極的に行う旨が示されました。その際、新たな施策として、各市町村で「保存活用地域計画」の策定ができるようになり、これをもとに、まちづくりに文化財を活用する取り組みを後押しする補助制度が設けられました。



「石戸蒲ザクラ」を元気に

石戸蒲ザクラの根張り範囲拡大による樹勢回復



渡邊華山の描いた蒲ザクラ(玄同放言より)

国指定天然記念物である「石戸蒲ザクラ」の根張り範囲を拡大します。

これを行うにあたっては、地権者のご協力をいただき、蒲ザクラ北側の用地を国指定天然記念物として追加指定を行います。その後は当該地の公有地化を図り、蒲ザクラの根の伸長・保護を最優先とした整備と活用を行ってまいります。

期 間

令和3年度

予 算

6,088 千円

事 業

国指定天然記念物の追加指定及び公有地化

内 容

- ① 現在の国指定範囲の北側隣接地を対象として、文部科学大臣あてに追加指定の意見具申書を提出します。
- ② 国指定天然記念物の追加指定後に、公有地化を行います。



担当者コメント

—昨年、蒲ザクラは台風による大きな折損がありました。被害を乗り越え、蒲ザクラを元気にするため、木の成長に一番大切な根張り範囲の拡大を行い、樹勢回復を図っていきます。

なお、来年は石戸蒲ザクラが天然記念物として国指定になって 100 年を迎えることから、次の 100 年に向けての保護の一步としたいと思います。

北本市の今昔

市制施行 50 周年記念企画展示事業



出土品展とパネル展のイメージ

市教育委員会で調査を行った埋蔵文化財の成果を一堂に展示し、直接市民に郷土の歴史を感じてもらいたいと思っています。

また、市制施行50周年にちなんで、約50年前と現在の市の様子を対比した写真パネル展を行い、市の歩みを見ていきたいと思ひます。

日時

令和3年11月22日(月)～
30日(火)【予定】

会場

市役所1階
市民ホール

テーマ

「北本市の原始から中世」「50年前の北本市」

予算

988 千円

内容

北本市で一番古い人工物である約 23,000 年前のナイフ形石器、デーノタメ遺跡の縄文土器、古墳時代のアクセサリ、武士の活躍した中世の信仰など、北本市が歩んできた歴史を彩る出土遺物の展示を行います。また、およそ 50 年前の懐かしい風景のパネル展示を行い、市制施行の 50 年を振り返ります。

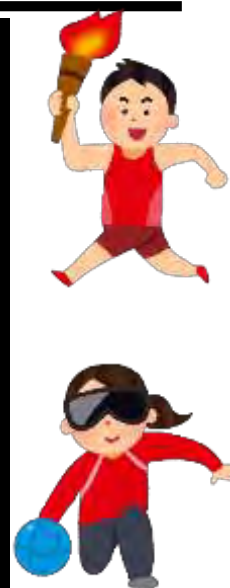
担当者コメント

北本市は実は遺跡がとても多い地域です。これは、昔から人々が暮らしやすい土地だったからにほかなりません。今回、これを物語る出土遺物の数々をご覧ください。また、パネル展では 50 年前の姿を通じて市の移り変わりを、写真パネルで展示し、これまでの北本市の歩みを感じていただきたいと思います。



オリンピック・パラリンピック関連事業

東京2020オリンピック・パラリンピックを盛り上げます！



市民の生涯スポーツへの関心の高揚を図るため、本市において実施されるオリンピック聖火リレーに協力するとともに、パラリンピック参加国(アルジェリア)の事前キャンプの受入れ等を実施します。

事業内容

- (1) 聖火リレーの実施支援と聖火の盛大な迎え入れ
本市の旧中山道北側でオリンピック聖火リレーが実施されます。当日は警備関連の支援とゴール地点において聖火ランナーを盛大に迎え入れる予定です。
- (2) パラリンピック事前トレーニングキャンプの受入れと交流
市内施設において、ホストタウン相手国(アルジェリア)のパラリンピック選手団(ゴールボール、車いすバスケットボール、パラ柔道、パラパワーリフティング)の事前トレーニングキャンプを受入れ、公開練習見学など新しい日常に配慮した交流を図る予定です。

予算額

63,219千円

担当者コメント

東京2020オリンピック・パラリンピックを成功に導くため、新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底に努め、多くの市民に関心をもっていただく事業を目指します。